

令和6年度 体育施設（テニスコート） 団体登録申請手続きのお知らせ

令和6年度における体育施設（テニスコート）の団体登録を下記により受付します。

下記4「団体登録申請受付対象団体」に該当し、令和6年度に体育施設（テニスコート）の使用を希望する団体は、下記により団体登録の申請手続きを行ってください。

記

1 開放する体育施設 テニスコート1面（ソフトテニス・硬式テニス）

2 開放予定日（30日（60コマ））

5月	12日、19日、26日	10月	6日、13日、20日、27日
6月	2日、9日、16日、23日、30日	11月	3日、10日、17日
7月	7日、14日、21日、28日	12月	1日、8日、15日、22日
9月	1日、8日、15日、22日、29日	1月	12日、19日

3 開放時間（午前）午前9時から正午まで（午後）午後1時から午後4時まで

4 団体登録申請受付対象団体（下記4(1)又は(2)の何れかの条件を満たす団体）

(1) 本校の開放施設登録団体で団体登録有効期限が令和6年3月31日までの団体

(2) 江東区又は江東区に隣接する区の「地域スポーツクラブ※1」又は「地域スポーツ団体※2」、

※1「地域スポーツクラブ」とは、区市町村が活動を認定し、東京都及び文部科学省に報告している団体

※2「地域スポーツ団体」とは、江東区又は江東区に隣接する区に在住・在勤・在学する者で構成された団体

5 申請手続き書類 ※様式は本校のホームページに掲載しています。

(1) 都立学校施設使用団体登録申請書（施開様式2）

(2) 登録団体構成表（施開様式3）

6 申請受付期間 **令和6年1月29日から令和6年2月16日まで（必着）**

7 申請書類提出方法 郵送若しくは電子申請（簡易申請）により提出してください。

【電子申請 URL】 <https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo2/uketsuke/form.do?id=1675225374319>

8 その他

(1) 申請書受理後、団体登録の可否を開放事業運営委員会にて審査のうえ決定します。

(2) 登録団体として決定された団体には後日、下記書類を送付します。

「都立学校施設使用団体登録証」「管理指導員承諾書」「開放施設使用申込書」

(3) 団体登録を申請する際は、予め本校で定めた「施設の使用に関する決まり」を必ず確認してください。

問合せ・書類送付先

〒136-0071

東京都江東区亀戸 4-50-1

都立江東商業高等学校経営企画室 開放事業担当

電話：3685-1711